

# 東海村

## まち・ひと・しごと

### 創生総合戦略

【第2期】2020-2024





# 目 次

## I まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について

|   |                |   |
|---|----------------|---|
| 1 | 総合戦略策定の背景      | 1 |
| 2 | 総合戦略の位置づけ      | 1 |
| 3 | 総合計画との関連性      | 2 |
| 4 | 総合戦略の推進体制と進行管理 | 2 |

## II 第1期総合戦略に基づくこれまでの展開について

|   |               |   |
|---|---------------|---|
| 1 | 第1期総合戦略の概要と総括 | 3 |
| 2 | 近年の人口推移       | 5 |

## III 第2期総合戦略に盛り込む新たな視点について

|     |                                   |   |
|-----|-----------------------------------|---|
| 1   | 国の基本的な考え方                         | 7 |
| 2   | 第2期総合戦略に盛り込む新たな3つの視点              | 8 |
| (1) | 分野、施策、主体に捉われない横断的な枠組みづくり          |   |
| (2) | S D G s (持続可能な開発目標) の達成に向けたまちづくり  |   |
| (3) | S o c i e t y 5. 0 の実現に向けた未来技術の活用 |   |

## IV 重点的に取り組む分野横断的なミッションについて

|   |                                      |    |
|---|--------------------------------------|----|
| 1 | 自家用車がなくても“移動（生活）できる”まちづくり            | 11 |
| 2 | 健康づくりとスポーツがリンクする“元気な”まちづくり           | 12 |
| 3 | 地域の“未来を担う人財”的掘り起こしと育成                | 12 |
| 4 | 産学官の連携による“新たな科学技術を活かした”新産業の創出と働く場の確保 | 13 |
| 5 | “子育てと仕事の両立”を支える仕組みづくり                | 13 |

## V 基本目標と施策の展開

|         |                                |    |
|---------|--------------------------------|----|
| 基本目標1   | 多様な世代から選ばれるまちづくりの推進            | 14 |
| 基本目標2   | 若い世代が安心して子育てできるまちづくりの推進        | 14 |
| 基本目標3   | 誰もが生き生きと働き、活躍できるまちづくりの推進       | 14 |
| 基本施策1-1 | 「いつかは戻りたい」「ずっと住み続けたい」まち        | 15 |
| 基本施策1-2 | 「行ってみたい」「住んでみたい」まち             | 16 |
| 基本施策2-1 | 女性が生き生きと働き、出産・子育てができるまち        | 17 |
| 基本施策2-2 | 子育て世代に優しいまち                    | 18 |
| 基本施策3-1 | 最先端の科学技術が集積するポテンシャルを活かした魅力あるまち | 19 |
| 基本施策3-2 | 持続可能な地域経済を支える仕組みがあるまち          | 20 |

## VI 資料編

# I まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について

## 1 総合戦略策定の背景

人口減少は、「静かな危機」と呼ばれるように、日々の生活において実感することが難しいもので  
す。しかし、このまま続ければ人口は急速に減少し、その結果、将来的には経済規模の縮小や生活水準  
の低下を招き、究極的には国としての持続性すら危うくなります。

（まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）から引用）

このため、国は、2014年（平成26年）に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、急速な少子高  
齢化の進展に的確に対応し、日本全体、特に地方の人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への  
過度な人口集中を是正し、将来にわたって活力ある社会を維持していくため、人口の現状と将来の姿  
を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、今後5  
カ年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策  
定しました。

本村においても、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環の確立や、  
その好循環を支える「まち」に活力を取り戻すことが求められることからも、国や県と一体となって  
人口減少問題に取組み、将来にわたって活力ある東海村を目指していくため、本村における人口の現  
状と将来展望を提示する『東海村人口ビジョン』と、今後5カ年の目標や施策をまとめた『東海村ま  
ち・ひと・しごと創生総合戦略』を2015年（平成27年）10月に策定しました。

今般、国の長期ビジョンの改訂及び第2期総合戦略の策定を受け、本村においても、人口ビジョン  
の改訂を行うとともに、第2期総合戦略を策定します。

## 2 総合戦略の位置づけ

### （1）総合戦略の位置づけ

本村の総合戦略は、東海村人口ビジョンに掲げた将来展望を目指すため、まち・ひと・しごと創  
生に関わる基本目標と施策の展開（数値目標、重要業績評価指標（KPI）<sup>※1</sup>を含む）を定めると  
ともに、第1期総合戦略の取組みを継続した上で、新たな視点や重点的に取り組む分野横断的なミ  
ッションを盛り込んだアクションプランです。

### （2）計画期間

本戦略の計画期間は、2020年度（令和2年度）から2024年度（令和6年度）までの5カ年とし  
ます。なお、総合戦略に掲げた施策の効果を検証した上で、計画期間中であっても必要に応じて、  
施策の見直しや改訂ができるものとします。

<sup>※1</sup> KPIとは、組織やチームで設定した最終的な目標を達成するための、過程を計測・評価する中間指標のこと。日本では「重要業  
績評価指標」や「主要業績評価指標」「重要達成度指標」などと言われる。

### 3 総合計画との関連性

本村における最上位計画である第6次総合計画については、人口ビジョンの改訂及び本戦略の策定と同時期に進められており、2020年度（令和2年度）を初年度とし、2030年（令和12年）のありたい姿・あるべき姿（目指すべき方向性）を示した「将来ビジョン」と、その実現のために、2020年度（令和2年度）から2024年度（令和6年度）までの5年間で、どのような取組を行うのか示した「計画体系」で構成されています。本戦略は、総合計画に掲げられた「将来ビジョン」に基づき、まち・ひと・しごと創生に係る個別計画として定めるものであり、持続可能なまちの実現に向け、今後5年間で必要となる視点を取り入れ、横断的な取組みを重点的に実施するものです。



### 4 総合戦略の推進体制と進行管理

住民や産学官などの多様な関係者で構成する「東海村まち・ひと・しごと創生推進会議」を設置し、各関係機関と問題意識を共有するとともに、課題解決に向け、連携した取り組みを推進します。また、府内関係部署とも連携を強化し、まち・ひと・しごとの創生に向けて一体的に推進する体制を整備します。

なお、P D C Aサイクルによる進行管理にあたっては、推進会議の意見を聴取するとともに、府内関係部署とも連携し、数値の達成状況や施策の及ぼす効果、影響を分析した上で、明確な効果・影響が見出せるよう、選択と集中の考え方の下、適宜、施策の見直しを実施していきます。

## II 第1期総合戦略に基づくこれまでの展開について

### 1 第1期総合戦略の概要と総括

人口ビジョンに掲げた「2040年（令和22年）・総人口約38,000人」の将来展望を達成するため、3つの基本方針に基づき、3つの基本目標、6つの基本施策、20の具体的な施策を定め、施策の展開を図ってきました。「原子力人材の育成・確保」や、病児・病後児保育、保育士等緊急雇用対策などの取組みに代表される、「子育てにやさしいまちの実現」など、着実に施策を推進してきたところではありますが、必ずしも数値目標を達成しているものばかりではないところに、総合的な評価の難しさがあります。

しかしながら、この5年間、全国的な傾向としても、東京圏への一極集中や人口減少、少子高齢化的急速な進展が今なお続いている状況から、本村における今後の人口減少、少子高齢化の進展についても、改めて厳しい現実を受け止めなければならず、なお一層の取組みが求められます。

※ 実績値は、公表されている最新年（年度）の数値であり、目標値の年（年度）とは一致しない場合があります。

| 項目      | 基準               | 目標値               | 実績値                      |
|---------|------------------|-------------------|--------------------------|
| 常住人口    | 37,438人<br>(H22) | 38,009人<br>(2040) | <b>37,616人<br/>(H30)</b> |
| 合計特殊出生率 | 1.76<br>(H20-24) | 1.80<br>(2040)    | <b>1.42<br/>(H30)</b>    |
| 出生数     | 339人<br>(H26)    | 350人<br>(2040)    | <b>281人<br/>(H30)</b>    |
| 純移動数    | -55人<br>(H26)    | 100人<br>(2040)    | <b>33人<br/>(H30)</b>     |

基本目標1 「若い世代が安心して働くことができる東海村をつくる。」

サイエンスタウンのポテンシャルを活かす人材の育成・確保については、原子力関連企業や大学・高等学校（工業高校や高等専門学校など）の教育機関と連携し、原子力研究機関などを下支えする技術者などの人材育成・確保に取組むとともに、新たな雇用を創出するため、産学官連携による原子力人材育成・確保協議会を設立し、関連企業間のコーディネートやインターンシップ、就職説明会等に取組みました。また、未来を担う子どもたちの探求心を育む科学体験を推進するため、サイエンスフォーラムやサイエンスショーの開催、子ども科学クラブの創設など研究機関や研究者と子どもたちを結びつけ、最先端の科学技術に触れる機会を提供しました。

また、地域経済の「活力づくり」を通した雇用の創出・確保については、既存事業者への経営支援や創業・起業希望者に対して、経営、財務等の相談をはじめとする包括的な支援体制を構築するとと

もに、若い世代の就農を促進するため、関係機関と連携し、農産物の需要創出や販路拡大にも取り組みました。

数値目標として掲げた村内における従業員数や 50 歳未満における農業就業人口の増加につなげることはできませんでしたが、雇用の創出・確保については、継続的に取組むことが必要であり、長期的な視点での評価が必要な側面であることから、今後も更なる取組みが求められます。

| 数値目標             | 基準                | 目標値               | 実績値               | 評価 |
|------------------|-------------------|-------------------|-------------------|----|
| 従業員数             | 17,715 人<br>(H24) | 17,800 人<br>(H31) | 17,164 人<br>(H28) | ×  |
| 50 歳未満における農業就業人口 | 63 人<br>(H22)     | 73 人<br>(H32)     | 38 人<br>(H27)     | ×  |

#### 基本目標 2 「若い世代が安心して子どもを産み育てることができる東海村をつくる。」

「女性が生き生きと働くことができる」環境づくりの促進については、創業・起業を希望する女性に対する相談をはじめとした包括的な支援体制を構築するとともに、子育てに優しい企業を促進するため、セミナーの開催や男女共同参画推進事業所の認定などを通して、普及啓発に努めてきました。安心して子どもを預け仕事に従事できる環境を整備するため、病児・病後児保育施設「るびなす」の開設、保育士の確保や待機児童の解消をねらいとした保育士等緊急雇用対策事業の実施、新たな保育の受け皿となる小規模保育施設整備への支援などにも積極的に取り組んできました。

また、「子育てに優しいまち・東海村」の実現についても、安心して妊娠・出産・子育てができるよう包括的な支援を行う「とうかい版ネウボラ」の着実な推進に加え、医療費の無償化や保育料の軽減などに代表される経済的な支援策を展開しました。さらに、未来を担う子どもたちの学びを多角的にサポートするため、少人数学級の実施やスタディ・サポーターの配置などに取組み、学校教育の充実や組織力の向上を図ってきました。

数値目標として掲げた安心して子どもを産み育てられる満足度については、目標値に届かない結果となっていますが、これは、基本となる現状値が近隣自治体と比較しても既に高い数値であったことも影響していると考えられます。また、全国的な傾向でもある急激な少子高齢化の進展を受け、本村においても、出生数の減少傾向に歯止めがかからず、累計出生数についても目標値を達成することはできていませんので、今後は新保育所の建設や小規模保育施設の誘致など更なる取組みを推進します。

| 数値目標                     | 基準             | 目標値                 | 実績値                 | 評価 |
|--------------------------|----------------|---------------------|---------------------|----|
| 安心して子どもを産み育てられる満足度       | 54.8%<br>(H26) | 60.3%<br>(H31)      | 54.1%<br>(H30)      | ×  |
| 平成 27 年から平成 31 年までの累計出生数 | 339 人<br>(H26) | 1,750 人<br>(H27-31) | 1,298 人<br>(H27-30) | ×  |

### 基本目標3 「すべての世代が愛着と誇りをもって暮らすことができる東海村をつくる。」

「いつかは戻りたい・ずっと住み続けたい」愛着ある“ふるさと”の形成については、協働による地域づくりを推進するため、コミュニティセンターの地域拠点化・機能強化を進めるとともに、住民自らが企画する提案の実現などに取組み、多様な主体の連携による魅力あふれる地域づくりを進めてきました。また、子どもたちの郷土愛を育むため、とうかいまるごと職業体験、エンジョイサマースクール、とうかいまるごと博物館等の事業を積極的に展開し、地域住民をはじめ、村内企業・関係団体と協力し、村全体で子どもたちに対して、 “学び”の機会を提供しました。

「訪れてよし、住んでよし」を実現する魅力の発信・向上については、シティプロモーションや観光振興を通して、まちとしての魅力を外部に発信するとともに、村内外の方が移動しやすい公共交通網の整備に向け、デマンドタクシーの拡充や路線バスの新規路線開拓等に取組みました。

しかしながら、数値目標である純移動数は目標値を大きく下回っているとともに、東海村に住み続けたいと考えている住民の割合も基準値を下回っていることから、今後は、これまで本村の転出入に大きな影響を与えてきた原子力関係産業の動向にも注視しつつ、移住・定住に関する取組みや住民の生活満足度向上につながるさらなる取組みが必要となります。

| 数値目標                  | 基準             | 目標値              | 実績値              | 評価 |
|-----------------------|----------------|------------------|------------------|----|
| 平成27年から平成31年までの純移動数   | -55人<br>(H26)  | 500人<br>(H27-31) | -23人<br>(H27-31) | ×  |
| 東海村に住み続けたいと考えている住民の割合 | 80.5%<br>(H26) | 88.6%<br>(H31)   | 71.5%<br>(H31)   | ×  |

## 2 近年の人口推移

本村の総人口は、2013年（平成25年）までは増加傾向にありましたが、それ以降は僅かながら減少傾向に転じています。これまで、本村の合計特殊出生率や年間出生数については、県内でも上位に位置するなど高い水準で推移してきましたが、全国的な少子高齢化や晩婚化の影響もあり、本村においても例外なく厳しい状況に転じてきております。特に出生数については、年間350人を越える数値でこれまで推移してきましたが、近年は減少傾向に歯止めがかかるず、2018年（平成30年）は300人を割り込む数値となっております。その影響を受け、出生数から死亡数を差し引いた自然増減については、2017年（平成29年）にはじめてマイナスに転じました。

また、転入と転出から算定する社会増減についても、特に本村の基幹産業である原子力産業において、その置かれている社会的状況の変化等により、直接的な影響を受けることで、数値が上下してきたところでありますが、近年は転出が上回る社会減の状態が続いております。これは、2011年（平成23年）の東日本大震災及びその後の福島第一原子力発電所事故など、原子力産業が置かれている社会的状況の変化が、本村を取り巻く情勢に大きく作用しているものと考えられます。

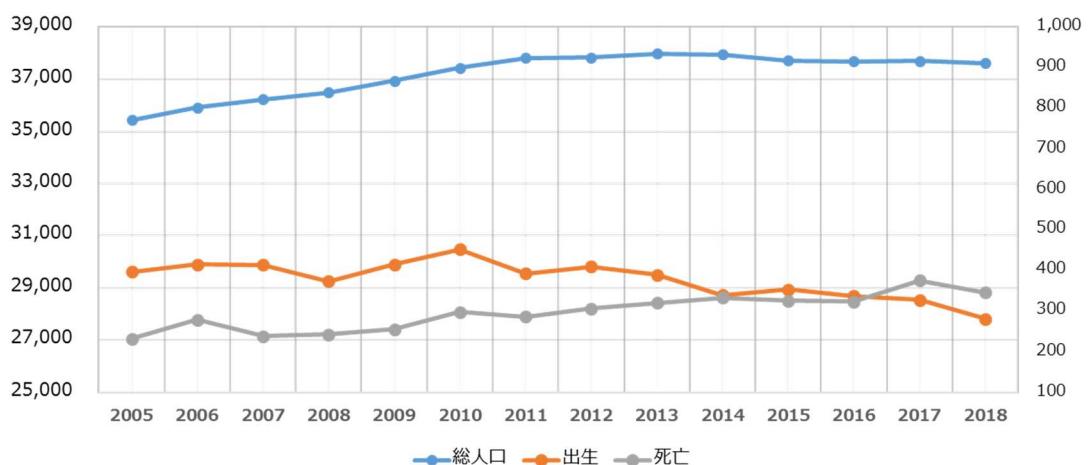
今後も、これまで重点的に取り組んできた子育て環境の充実に関する施策を引き続き推進するとともに、特に若い世代の転入を促すための効果的な施策の推進が重要となります。

| 項目      | 2005<br>(H17) | 2006<br>(H18) | 2007<br>(H19) | 2008<br>(H20) | 2009<br>(H21) | 2010<br>(H22) | 2011<br>(H23) | 2012<br>(H24) | 2013<br>(H25) | 2014<br>(H26) | 2015<br>(H27) | 2016<br>(H28) | 2017<br>(H29) | 2018<br>(H30) |
|---------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 総人口     | 35,450        | 35,926        | 36,239        | 36,506        | 36,951        | 37,438        | 37,821        | 37,829        | 37,983        | 37,942        | 37,713        | 37,683        | 37,702        | 37,616        |
| 出生      | 396           | 414           | 413           | 373           | 414           | 452           | 392           | 409           | 389           | 339           | 353           | 337           | 327           | 281           |
| 死亡      | 232           | 279           | 238           | 243           | 255           | 298           | 286           | 306           | 320           | 333           | 325           | 323           | 375           | 346           |
| 自然増減    | 164           | 135           | 175           | 130           | 159           | 154           | 106           | 103           | 69            | 6             | 28            | 14            | -48           | -65           |
| 転入      | 1,777         | 1,792         | 1,826         | 1,817         | 1,879         | 1,891         | 1,730         | 1,454         | 1,657         | 1,431         | 1,416         | 1,425         | 1,416         | 1,454         |
| 転出      | 1,612         | 1,588         | 1,637         | 1,635         | 1,600         | 1,585         | 1,459         | 1,646         | 1,542         | 1,486         | 1,502         | 1,485         | 1,326         | 1,427         |
| 社会増減    | 165           | 204           | 189           | 182           | 279           | 306           | 271           | -192          | 115           | -55           | -86           | -60           | 90            | 27            |
| 合計特殊出生率 | 1.62          | 1.62          | 1.62          | 1.76          | 1.76          | 1.76          | 1.76          | 1.76          | 1.66          | 1.51          | 1.55          | 1.62          | 1.56          | 1.43          |

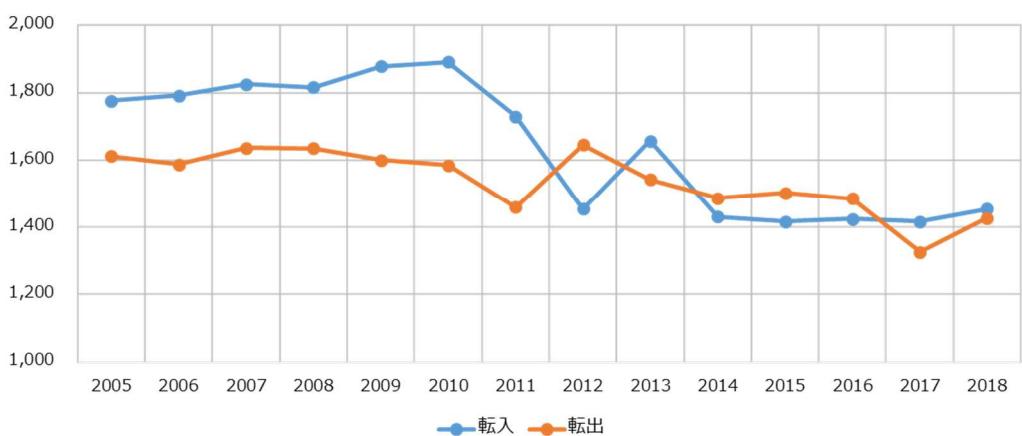
↑  
社人研推計（2013年）  
基準年

↑  
社人研推計（2018年）  
基準年

### 総人口と出生数・死亡数の推移



### 転入数と転出数の推移



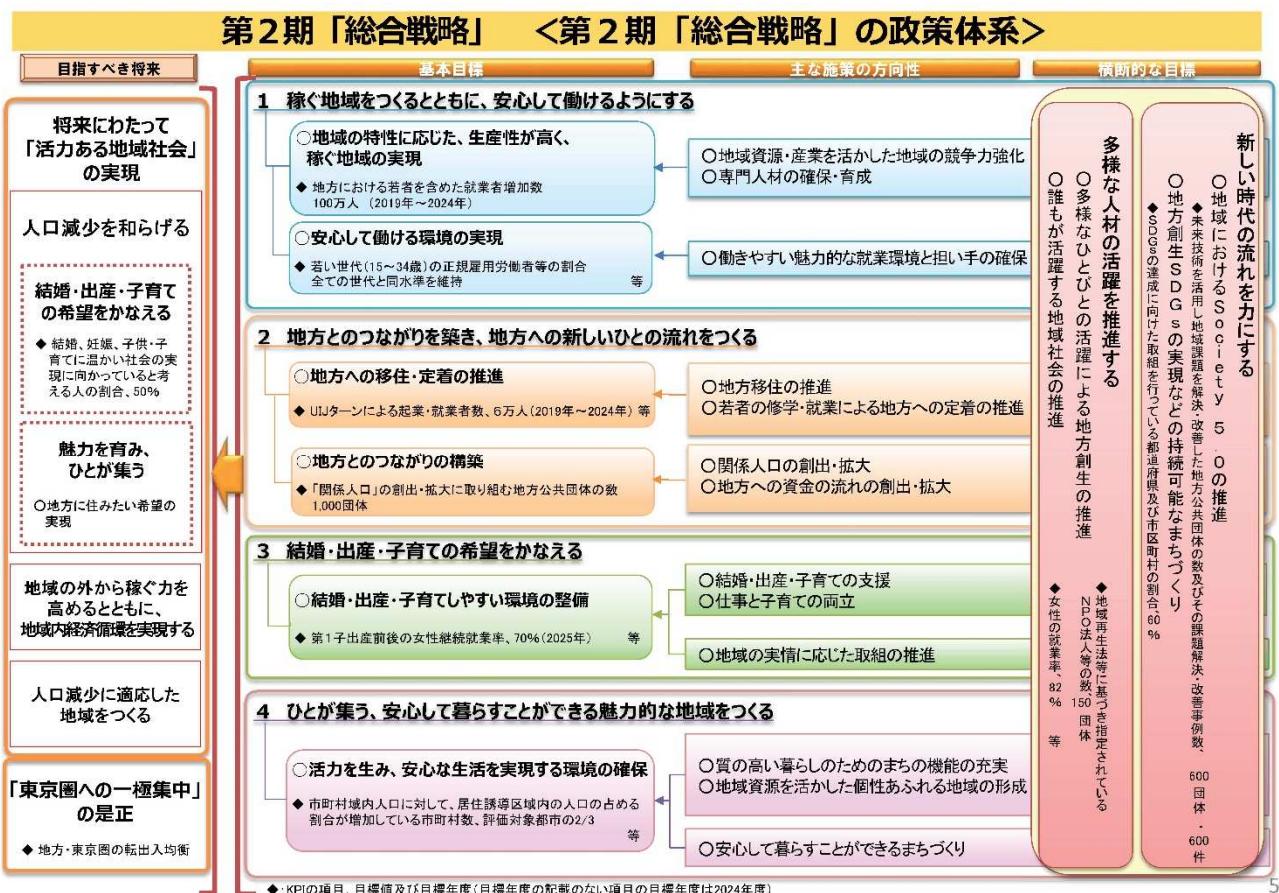
### III 第2期戦略に盛り込む新たな視点について

#### 1 国の基本的な考え方

国では、人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し、政府一体となって取組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創造することを目指し、2019年（令和元年）12月に第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。

特に、「地方への移住・定着の促進」、「関係人口の創出・拡大」「企業版ふるさと納税の拡充」、「多様な人材の活躍」、「新しい時代の流れを力にする（Society5.0の推進、SDGsの実現）」などが方向性として示されております。

#### 【第2期「総合戦略」の政策体系】



## 2 第2期総合戦略に盛り込む新たな3つの視点

人口ビジョン【2020年（令和2年）3月改訂版】に掲げる「2040年～2045年・総人口約36,000人」の将来展望を達成するためには、現在の合計特殊出生率（1.6程度）と年間出生数（約300人）を維持するとともに、転入が転出を上回っている社会増の状況（年50人・30世帯程度）を生み出す必要があります。そのため、第2期総合戦略においては、第1期期間で実施した有効な取組みを引き続き推進するとともに、より高い効果が得られるよう、新たに3つの視点を盛り込むことで、さらなる施策の展開を図ってまいります。

### （1）分野、施策、主体に捉われない**横断的な枠組み**づくり

これまで、単一の分野や施策が中心となり、様々な施策を推進する形態（縦割りでの施策推進）が主でしたが、今日の複雑化・多様化する住民ニーズや社会問題等に柔軟かつ迅速に対応するためには、これまで以上に、分野・施策に捉われない横断的な連携（横串を刺すような施策展開）が必要不可欠となります。

また、行政だけの取組みで課題解決を見出すのではなく、今後は、より多様な主体が連携し、ネットワークを構築することが重要となります。

### （2）**SDGs（持続可能な開発目標）**の達成に向けたまちづくり

2015年（平成27年）9月、国連において、先進国と開発途上国が共に取り組むべき国際社会全体の普遍的な目標として『持続可能な開発のための2030アジェンダ』が採択され、その中で、2030年（令和12年）までに達成すべき17の目標とそれらを達成するための具体的な169のターゲットが掲げられ、国際社会全体として「誰一人取り残さない」社会の実現を目指すこととされました。

本村においては、2020年（令和2年）を初年度とする第6次総合計画においても、計画を推進するための基本姿勢の一つとして盛り込んでおり、本戦略を策定する上でも重要な視点の一つとして、SDGsの掲げる理念を取り入れるとともに、「誰も取り残さないまちづくり」「持続可能なまちづくり」の実現に向け、各施策を関連付けていきます。

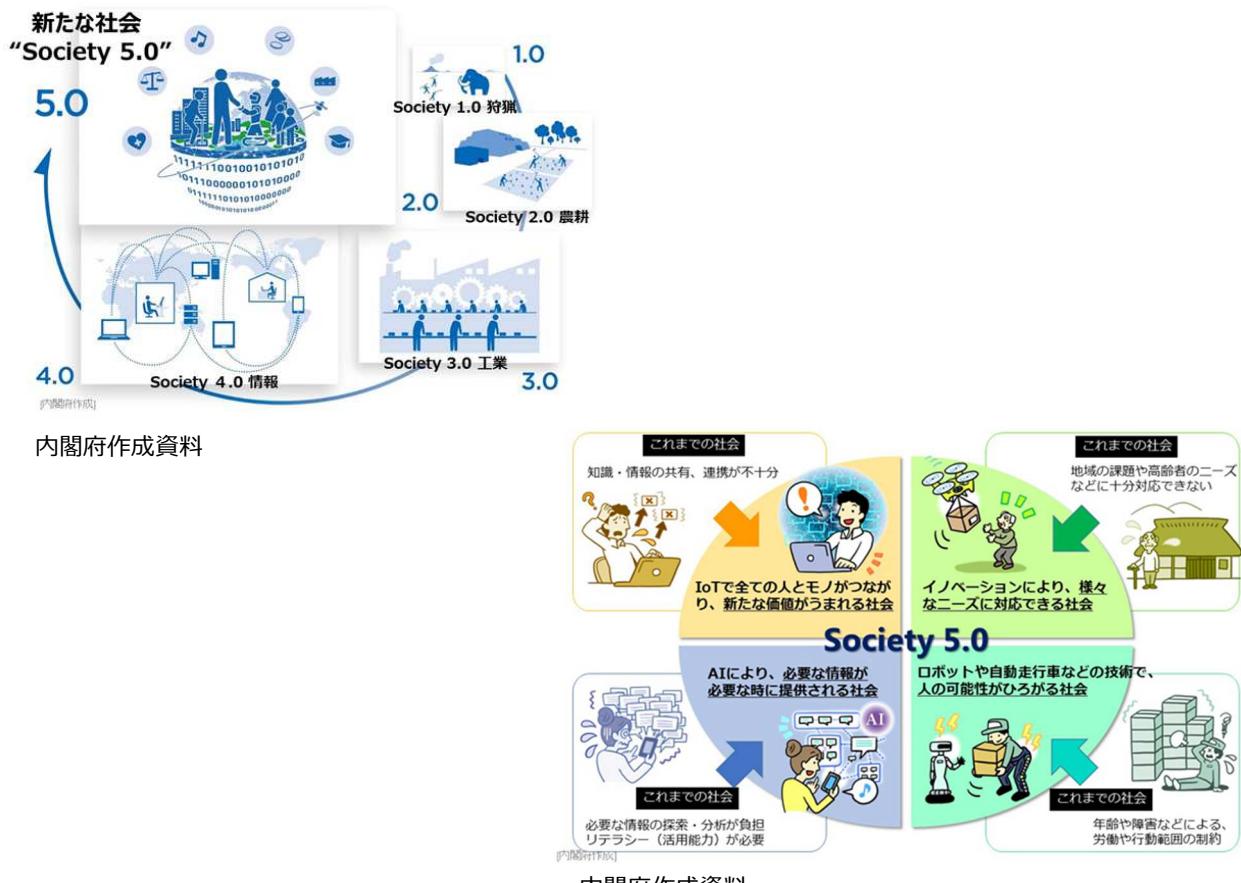


### (3) Society5.0 の実現に向けた未来技術の活用

Society 5.0 は、狩猟社会 (Society 1.0)、農耕社会 (Society 2.0)、工業社会 (Society 3.0)、情報社会 (Society 4.0) に続く、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画（平成28年1月22日閣議決定、内閣府）において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱されました。

これまでの情報社会 (Society 4.0) では知識や情報が共有されず、分野横断的な連携が不十分であるという問題がありました。Society 5.0 で実現する社会は、IoT (Internet of Things) で全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、情報社会での課題や困難を克服すると期待されています。また、人工知能 (AI) により、必要な情報が必要な時に提供されるようになり、ロボットや自動走行車などの技術で、少子高齢化、過疎化、地域間の格差などの課題が克服されます。社会の変革（イノベーション）を通じて、これまでの閉塞感を打破し、希望の持てる社会、世代を超えて互いに尊重し合える社会、一人一人が快適で活躍できる社会となります。（内閣府のホームページから引用）

本戦略では、情報通信基盤等の環境整備や未来技術の活用による地域課題の解決や地域の魅力向上を積極的に推進し、早期に実現することで、まち・ひと・しごとの創生を深化させていきます。



## IV 重点的に取り組む分野横断的なミッションについて

第2期総合戦略において、人口ビジョンで掲げる将来展望（2040年～2045年・総人口約36,000人）を達成するためには、「合計特殊出生率・年間出生数の維持」と「転入が転出を上回っている社会増の状況（年50人・30世帯程度）」を生み出すための施策展開が必要となります。そのためには、第2期総合戦略に新たに盛り込む3つの視点「横断的な取組み」、「SDGs（持続可能な開発目標）」「Society5.0」による、分野・施策・主体に捉われない横断的な取組みを推進することが重要となります。

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環の確立や、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す取組みを横断的に推進するため、以下に掲げる5つのミッションを具現化し、取り組みます。関係部署・関係者からなるプロジェクトチーム等において問題の把握と目指すべき方向性、具体的な取組内容を協議し、地方創生推進交付金や企業版ふるさと納税などに代表される財政的な支援策も活用した上で、早期の事業化を目指します。

### 【まち】

#### 1. 自家用車がなくても“移動（生活）できる”まちづくり 【先行プロジェクト】

※先行プロジェクトとして位置付け、2. 健康づくりや3. 地域づくりや人材育成の各プロジェクトに関連付けするものとする。

#### 2. 健康づくりとスポーツがリンクする“元気な”まちづくり

### 【ひと】

#### 3. 地域の“未来を担う人財”的掘り起こしと育成

### 【しごと】

#### 4. 産学官の連携による“新たな科学技術を活かした”新産業の創出と働く場の確保

#### 5. “子育てと仕事の両立”を支える仕組みづくり

## 1 自家用車がなくても“移動（生活）できる”まちづくり 【先行プロジェクト】

少子高齢化の急激な進展や選ばれる住みよいまちを考える際には、日常生活上の移動手段を自分のライフスタイルに合わせ、多様な選択肢から選ぶことができ、移動にストレスを感じないまちづくりが重要となります。移動手段としてのソフト事業（デマンドタクシー、路線バス、カーシェアやライドシェアも見据えた将来的な移動手段）と合わせ、車道や歩道などのハード整備事業、ベンチやバス停などの環境整備、健康づくり、地域づくりと連動した事業展開を図る必要があります。

また、歩いて移動できるまちづくりを進めることにより、観光や地元の商工業、交通結節点となる東海駅周辺の活性化や、環境負荷の軽減等にも寄与することが期待されます。

### 【関連するキーワード】

公共交通、道路整備、公園整備、健康づくり、地域づくり、観光・商工業の活性化



### 【先行プロジェクト】『自家用車がなくても“移動（生活）できる”まちづくり』

村の全域をカバーする公共交通

▽デマンドタクシー「あいのりくん」

▽路線バス

高度化・効率化・未来技術の導入検討

地域の特性に

応じたオーダーメイドの移動手段

△コミュニティ・カーシェアリングなど

の導入検討

**MaaS**

(Mobility as a Service の略)

最適な移動手段をシームレスに一つのアプリで提供するなど、移動を単なる手段としてではなく、利用者にとっての一元的なサービスとして捉える概念

実績の有する民間企業との連携

分野横断的に連動すべき施策

ハード整備（道路、公園、施設等）／観光・商工業／福祉／健康づくり／地域づくり

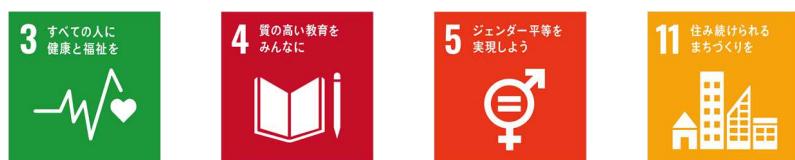
## 2 健康づくりとスポーツがリンクする“元気な”まちづくり

健康づくりは、老若男女問わず関心が高い分野であり、村民総参加型の事業展開が可能な分野であることからも、未来技術を活用したデータ管理システム等の導入による、目標設定や成果などの見える化を検討します。健康づくりが地域活性化のモチベーションとなる施策を展開し、「選ばれ続けるまち」としての魅力を磨き、地方創生、SDGsのモデル事業としての展開を進めていきます。

また、スポーツ振興（特にいきいき茨城ゆめ国体2019において、本村開催であったホッケー競技）ともリンクし、アスリートの育成から生涯スポーツの推進までの幅広い施策展開を図ります。

### 【関連するキーワード】

健康づくり、スポーツ振興、ホッケーのまち、地域づくり、Society 5.0



## 3 地域の“未来を担う人財”的掘り起こしと育成

少子高齢化の影響やライフスタイルの変化、地域社会との関わり方の変化などもあり、地域づくりのキーパーソンとなる担い手が高齢化するとともに、不足している現状があります。地域の担い手が不足することにより、地域力の後退や地域のつながりの希薄化など、「まち」としての活力を失ってしまう一因につながってしまいます。そこで、地元に立地する県立東海高等学校や、商工会青年部、子育て世代を中心としたサークルやまちづくりを考えるグループ等と連携し、若い世代と地域を結びつけることにより、地域の活性化や高校の魅力向上につながり、さらに、地域への参画、地域への移住・定住、将来のUターン、働く場としての選択、地域での起業・創業、関係人口の拡大・創出にもつなげていきます。

### 【関連するキーワード】

地域づくり、人財育成・確保、小・中学生、高校生、大学生・専門学生等の外部人材  
移住・定住、起業・創業、関係人口の拡大・創出



## 4 産学官の連携による”新たな科学技術を活かした”新産業の創出と働く場の確保

最先端の原子力科学が集積する本村らしさを活かしたまちづくりを進めるため、村内に事業所等を有する国等の研究機関と村内事業者との連携による新たな産業の創出に向けた取り組みを支援し、地域の活性化を図ります。

なお、村の基幹産業である原子力産業を下支えしている、原子力関連企業の人材育成や確保についても、引き続き原子力人材育成確保協議会などの関係機関とともに取組みます。

### 【関連するキーワード】

最先端の科学技術、原子力研究、起業・創業、外国人人材、国際化支援、Society 5.0

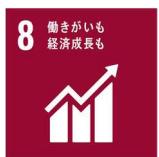


## 5 “子育てと仕事の両立”を支える仕組みづくり

子育て中の世代に焦点を当て、就労意欲のある方に対して、仕事のマッチングや子育てサービスに関する情報提供、出産・育児・子育てに関する相談支援などを総合的に提供し、在宅勤務（テレワーク）等の多様な働き方を支援するなど、子育て中の若い世代に選ばれるまちづくりにつなげていきます。既存施設（東海村産業・情報プラザ アイヴィル）や制度とも連携した上で、就労しやすいワークスペースの整備を検討していきます。

### 【関連するキーワード】

就労支援、在宅勤務、テレワーク、コワーキング、起業・創業支援、託児サービス  
子育て支援、出産・育児・子育てに関する相談支援



## V 基本目標と施策の展開

### 基本目標 1 多様な世代から選ばれるまちづくりの推進

#### 【基本的な方向性】

「いつか戻りたい」「ずっと住み続けたい」と想えるまちとなるため、"ふるさと"への愛着を醸成し、定住人口を維持するとともに、将来ふるさとに戻ってくる（Uターン）若者を育てます。また、「行ってみたい」「住んでみたい」と多様な世代（特に若い世代）から選ばれるまちづくりを進めます。

#### 【数値目標】

| 数値目標  | 基準値               | 目標値              |
|---|-------------------|------------------|
| 令和2年から令和6年までの純移動数<br>(転入-転出の数⇒50人×5年)                   | -7人<br>(平成27-31年) | 250人<br>(令和2-6年) |
| 東海村に住み続けたいと考えている住民の割合<br>(総合計画まちづくりアンケート⇒5.0ポイントアップを目標) | 71.5%<br>(平成30年度) | 76.5%<br>(令和6年度) |

### 基本目標 2若い世代が安心して子育てできるまちづくりの推進

#### 【基本的な方向性】

子育てと仕事の両立支援など女性が生き生きと働くことができる環境づくりや、行政と地域が一体となった「子育てに優しいまちづくり」の実現を目指すことにより、若い世代が安心して子どもを産み育て、誰もが活躍できる社会の実現を図ります。

#### 【数値目標】

| 数値目標  | 基準値                  | 目標値                |
|---|----------------------|--------------------|
| 安心して産み育てられる満足度<br>(総合計画まちづくりアンケート⇒約5.0ポイントアップを目標) | 54.1%<br>(平成30年度)    | 60.0%<br>(令和6年度)   |
| 令和2年から令和6年までの累計出生数<br>(年間出生数⇒300人×5年)             | 1,591人<br>(平成27-31年) | 1,500人<br>(令和2-6年) |

### 基本目標 3 誰もが生き生きと働き、活躍できるまちづくりの推進

#### 【基本的な方向性】

最先端科学技術が集積するサイエンス小镇の特色を活かした雇用の創出、産学官連携による創業支援による雇用の創出、地域経済を支える既存事業者の活性化を通じた雇用の創出・確保に取り組むことにより、誰もが生き生きと働くことができ、活躍することができるまちの実現を図ります。

#### 【数値目標】

| 数値目標  | 基準値                 | 目標値                |
|---|---------------------|--------------------|
| 従業員数<br>(経済センサス活動調査⇒H24（第1期の基準値）を目標値設定)         | 17,164人<br>(平成30年度) | 17,700人<br>(令和6年度) |
| 50歳未満における農業就業人口<br>(農林業センサス⇒H22（第1期の基準値）を目標値設定) | 38人<br>(平成30年度)     | 現状維持<br>(令和6年度)    |

## 基本施策 1 – 1

### 「いつか戻りたい」「ずっと住み続けたい」まち

#### 【数値目標】

| 重要業績評価指標（KPI）  | 基準値                 | 目標値                |
|--|---------------------|--------------------|
| 東海村は住みよいと考えている住民の割合<br>(総合計画まちづくりアンケート⇒約 5.0 ポイントアップを目標) | 45.0%<br>(平成 30 年度) | 50.0%<br>(令和 6 年度) |
| 小学生の職業体験に協力する企業のうち村内企業の割合                                | 100%<br>(平成 30 年度)  | 現状維持<br>(令和 6 年度)  |

#### 【具体的な施策・主な取組み】

##### (1) 「連携・協働・共創」による地域づくりの推進 **地域づくり**

各地域の特性や課題等を踏まえ、住民・組織・事業者・行政など多様な主体が一体となって考え、行動することにより、魅力あふれる「連携・協働・共創」の地域づくりに取組みます。

###### (主な取組み)

- ▽コミュニティセンターの地域拠点化・機能強化、▽地域づくり懇談会の立ち上げ検討
- ▽未来ビジョンの推進、▽人口構成や推移に関する調査・研究、情報提供

##### (2) 地域資源を活かした魅力的なまちづくり **まちの魅力向上**

歴史、自然、文化など様々な地域にある資源を活かしたまちのブランド化を図るなど、魅力の創出に取組みます。

###### (主な取組み)

- ▽都市計画公園の整備、▽村松地区周辺地域の活性化推進
- ▽総合福祉センター「絆」北側緑地の活用、▽「とうかいまるごと博物館」の展開
- ▽石神城跡史跡整備計画、▽歴史と未来の交流館建設・運営、▽「ホッケーのまち」推進

##### (3) 子どもたちに「東海村が好き」と想ってもらえるまちづくり **人財育成**

地域の未来を担う子どもたちが東海村に対する郷土愛を持ち続けられるよう、地域とのつながり、村内企業や関係団体とのつながり、自然体験や歴史を学ぶ機会を創出します。

###### (主な取組み)

- ▽「とうかいまるごと職業体験（中学生）」の展開、▽エンジョイサマースクール
- ▽「とうかいまるごと博物館」の展開、▽歴史と未来の交流館建設・運営

## 基本施策 1 – 2

### 「行ってみたい」「住んでみたい」まち

#### 【数値目標】

| 重要業績評価指標（ＫＰＩ）                                     | 基準値                    | 目標値                   |
|---|------------------------|-----------------------|
| 転入超過数<br>(転入－転出の数⇒50 人×5 年)                       | -7 人<br>(平成 27-31 年)   | 250 人<br>(令和 2-6 年)   |
| 路線バスの延べ利用者数<br>(年間利用者を約 1,000 人ずつ増加させる目標)         | 79,642 人<br>(平成 30 年度) | 86,000 人<br>(令和 6 年度) |
| 公共交通に対する満足度<br>(総合計画まちづくりアンケート⇒約 10.0 ポイントアップを目標) | 30.9%<br>(平成 30 年度)    | 41.0%<br>(令和 6 年度)    |
| 移住施策を活用して移住した人数<br>(年間移住者数⇒1 人×5 年)               | 0 人<br>(平成 30 年度)      | 5 人<br>(令和 6 年度)      |

#### 【具体的な施策・主な取組み】

##### (1) 東海村ブランドの効果的な発信 **シティプロモーション**

「住んでみたい」と思わせる東海村の魅力（住みやすさ、子育て環境の充実、教育環境の充実など）や「行ってみたい」と思わせる東海村の魅力（農産物や果実、特色あるイベントなど）を届けたい対象に対して効果的に発信するとともに、更なるブランド力向上に取組みます。

（主な取組み）

- ▽シティプロモーションの推進、▽情報発信の推進（ホームページ、SNS、アプリ）
- ▽ふるさと納税の推進

##### (2) 移動しやすいまちづくり **公共交通**

住民はもとより、観光客や原子力関係の研究者・技術者など、全ての関係者に対して、多様な移動手段を提供できるよう、公共交通網の維持・確保に取組みます。

（主な取組み）

- ▽地域公共交通の維持・確保（路線バス、デマンドタクシー）、▽新たな公共交通の導入

##### (3) 移住者を積極的に受け入れるまちづくり **移住・定住** **交流人口** **観光振興**

多様な機関と連携し、様々な移住・定住施策を活用するとともに、空き家や空き店舗の活用も含め、移住者を積極的に受け入れ、地域と連携したまちづくりに取組みます。

（主な取組み）

- ▽わくわく茨城生活実現事業（移住支援金）、▽シティプロモーションの推進
- ▽ふるさと納税の推進、▽観光振興、▽観光協会との連携、▽地域おこし協力隊との連携

## 基本施策 2 – 1

### 女性が生き生きと働き、出産・子育てができるまち

#### 【数値目標】

| 重要業績評価指標（KPI）   | 基準値                | 目標値               |
|---|--------------------|-------------------|
| 待機児童数   | 9人<br>(平成31年4月1日)  | 0人<br>(令和6年度)     |
| 希望したときに、希望した保育サービスが利用できている人数（子育て支援に関するアンケート調査⇒約5.0ポイントアップを目標） | 54.9%<br>(平成30年度)  | 60.0%<br>(令和6年度)  |
| 女性従業者数<br>(経済センサス活動調査⇒第1期目標値を継続設定)                            | 5,683人<br>(平成28年度) | 5,800人<br>(令和6年度) |

#### 【具体的な施策・主な取組み】

##### （1）安心して子どもを預けられる保育サービスの充実 子育て支援

安心して子どもを預け働くよう、既存の保育所や幼稚園の再整備に加え、新公立保育所の整備、民間保育所の誘致などを進めることにより、待機児童の解消に努めるとともに、引き続き病児・病後児保育や延長保育、学童クラブ等の保育サービスの充実に取組みます。

（主な取組み）

- ▽新公立保育所の運営、▽ファミリー・サポート・センターの運営
- ▽保育士の待遇改善策の充実、▽小規模保育施設の整備支援
- ▽病児・病後児保育施設の運営、▽学童クラブの運営支援

##### （2）女性の就労機会の創出・マッチング 女性活躍 就業支援 創業・起業

女性の就労推進のため、きっかけづくりや創業・起業の挑戦を応援するなどの他、在宅勤務やコワーキングスペースを確保するなど、多様な支援策についても展開します。

（主な取組み）

- ▽起業・創業支援、▽男女共同参画の推進、ワーク・ライフバランスの推進
- ▽働き方改革の推進

##### （3）子育てに優しい企業の拡大・促進 女性活躍 就業支援

仕事と子育ての両立を積極的に支援する企業を応援するとともにさらなる拡大に取組みます。

（主な取組み）

- ▽男女共同参画の推進、ワーク・ライフバランスの推進、▽働き方改革の推進

## 基本施策 2 – 2

### 子育て世代に優しいまち

#### 【数値目標】

| 重要業績評価指標 (KPI)   | 基準値                 | 目標値                |
|--|---------------------|--------------------|
| 子育ての環境や支援への満足度<br>(子育て支援に関するアンケート調査⇒約 5.0 ポイントアップを目標)          | 54.2%<br>(平成 30 年度) | 60.0%<br>(令和 6 年度) |
| 地域の子育て支援に関する情報が得やすいと思う割合 (子育て支援に関するアンケート調査)                    | 78.6%<br>(平成 30 年度) | 現状維持<br>(令和 6 年度)  |
| 恵まれた学校環境で子どもの能力を伸ばせる教育が受けられる満足度 (総合計画まちづくりアンケート⇒第 1 期目標値を継続設定) | 38.7%<br>(平成 30 年度) | 50.0%<br>(令和 6 年度) |
| 公園や運動施設・グラウンドなどが利用しやすい満足度 (総合計画まちづくりアンケート⇒第 1 期目標値を継続設定)       | 50.0%<br>(平成 30 年度) | 63.0%<br>(令和 6 年度) |

#### 【具体的な施策・主な取組み】

##### (1) 妊娠・出産・子育てを切れ目なく支える「とうかい版ネウボラ」の推進 **ネウボラ**

安心して妊娠・出産を迎える子育てができるよう、妊娠期から子育て期に至るまでの包括的な相談・支援体制を整備した「とうかい版ネウボラ」を推進します。

###### (主な取組み)

▽妊産婦・乳幼児健康診査 (新生児聴覚検査), ▽子育て世代包括支援センター「はぐくみ」による相談支援, ▽産前・産後ヘルプサポート, ▽産後ママあんしんケア, ▽母子訪問・母子教室, ▽子育てママ応援, ▽親子の絆づくり (B P プログラム), ▽子育て応援ポータルサイト, ▽母子手帳アプリ

##### (2) 妊娠・出産・子育てに関する経済的な不安軽減 **経済的支援**

安心して妊娠・出産を迎える子育てができるよう、経済的な支援を推進します。

###### (主な取組み)

▽医療費の助成, ▽認可外保育施設保育料の補助, ▽幼児教育・保育の無償化  
▽不妊治療費助成, ▽不育症治療費助成, ▽母子・父子家庭家賃助成, ▽就学援助, ▽東海村奨学金

##### (3) 未来を担う子どもたちをサポートする教育環境の充実 **教育環境**

子どもたちの学びを多角的にサポートするとともに、学校教育の充実や組織力の向上を図るため、多様な専門性を有する職員の配置に取り組みます。

###### (主な取組み)

▽少人数学級, ▽スタディ・サポーター, ▽スクールカウンセラー, ▽学校図書館指導員  
▽生活支援員, ▽外国語指導講師, ▽教科特別指導員, ▽ICT 環境の整備

##### (4) 子育てに優しい生活環境の充実 **生活環境** **子育て環境**

子育て世代が安心してのびのびと暮らせるまちを目指し、公園や歩道などの住環境の整備を進めます。

###### (主な取組み)

▽中央土地区画整理, ▽都市計画公園の整備

## 基本施策 3 – 1

### 最先端の科学技術が集積するポテンシャルを活かした魅力あるまち

#### 【数値目標】

| 重要業績評価指標 (KPI)   | 基準値                   | 目標値                  |
|--|-----------------------|----------------------|
| 原子力人材育成・確保協議会が主催するインセンシップの定員充足数 (実績値を約 2 倍とする目標設定)     | 25.6%<br>(平成 30 年度)   | 50.0%<br>(令和 6 年度)   |
| 原子力人材育成・確保協議会が主催するイベントをとおして就職した人数 (実績値を約 2 倍とする目標設定)   | 5 人<br>(平成 30 年度)     | 10 人<br>(令和 6 年度)    |
| 学術研究、専門・技術サービス業の従業者数<br>(経済センサス活動調査→第 1 期目標値を継続設定)     | 4,280 人<br>(平成 28 年度) | 5,000 人<br>(令和 6 年度) |
| 理科が好きと回答した中学 3 年生の割合<br>(全国学力・学習状況調査→約 5.0 ポイントアップを目標) | 69.0%<br>(平成 30 年度)   | 74.0%<br>(令和 6 年度)   |

#### 【具体的な施策・主な取組み】

##### (1) 「産学官」が連携した原子力技術者などの育成・確保 **原子力人材育成・確保**

原子力関連企業や大学・高校などの教育機関と連携し、原子力に関する研究等を下支えする技術者などの人材育成・確保を支援し、雇用の創出に努めます。

(主な取組み)

▽産学官連携による原子力産業の育成支援、▽先進科学技術による産業振興

##### (2) 未来を担う子どもたちへの探求心を育む「科学」体験の推進 **最先端の科学技術**

最先端の科学技術が集積する東海村で生まれ育つ子どもたちに、科学への興味関心をもってもらうため、原子力研究機関・原子力関連企業、高校・大学などの関係機関と連携し、最先端の科学技術などを学ぶ機会・触れる機会を提供し、科学への探求心を育みます。

(主な取組み)

▽子ども科学クラブの開催、▽子ども科学広場の開催、▽歴史と未来の交流館建設・運営

## 基本施策 3－2

### 持続可能な地域経済を支える仕組みがあるまち

#### 【数値目標】

| 重要業績評価指標（KPI）                              | 基準値               | 目標値             |
|--|-------------------|-----------------|
| 経営相談延べ件数<br>(第1期の最終年度の実績から約10.0%増加)        | 536件<br>(平成30年度)  | 590件<br>(令和6年度) |
| 創業支援により創業した件数<br>(第1期の最終年度の実績から約2倍とする目標設定) | 6件<br>(平成30年度)    | 12件<br>(令和6年度)  |
| 青年就農給付金を受給した新規就農者数<br>(第1期期間の実績から勘案した目標設定) | 3人<br>(平成27-31年度) | 5人<br>(令和2-6年度) |

#### 【具体的な施策・主な取組み】

##### (1) 地域経済を支える既存事業者への経営支援 経営支援 雇用確保

商工会や金融機関などの関係機関と連携し、地域経済を支えている既存事業者の積極的な活性化を図ることで、販路拡大・人材育成などを支援し、経営の安定、雇用の確保に取組みます。

(主な取組み)

- ▽商工業活性化支援、▽合同就職面接会・説明会の開催、▽融資利子軽減
- ▽村商工会への支援

##### (2) 起業・創業や最先端の科学技術研究・開発支援 起業・創業 科学技術

新しい事業の創出に挑戦する創業希望者に対して、経営、財務、人材育成、販路開拓などに関する包括的な支援を提供し、新たな産業・雇用の創出に取組みます。

(主な取組み)

- ▽起業・創業支援（創業者向け事務所等開設支援補助）

##### (3) 若い世代の就農促進 農業

新たな農業の担い手を育成し、活躍できるよう、関係機関と連携し、就農に関わる包括的な支援を展開することで、地産地消を中心とした農産物の需要創出・販路拡大に取組みます。

(主な取組み)

- ▽農産物販売奨励、▽農業生産法人の設立推進、▽多面的機能支援
- ▽農業次世代人材投資資金の補助、▽新規就農者育成、▽地産地消の推進
- ▽ファーマーズマーケット出荷推進

## VI 資料編

### ● 東海村まち・ひと・しごと創生推進会議設置要綱

#### (設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条の規定に基づき、東海村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）を策定し、推進するに当たり、広く有識者から意見を聴取するため、東海村まち・ひと・しごと創生推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

#### (所掌事務)

第2条 推進会議は、次に掲げる事項について意見を述べるものとする。

- (1) 東海村人口ビジョンの策定に関すること。
- (2) 総合戦略の策定及び推進に関すること。
- (3) 総合戦略の効果の検証及び改訂に関すること。
- (4) その他村長が必要と認める事項に関すること。

#### (組織)

第3条 推進会議は、委員18人以内をもって組織し、次に掲げる者のうちから村長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 住民の代表
- (2) 産業界の代表
- (3) 大学その他教育機関の代表
- (4) 金融機関の代表
- (5) 企画総務部長
- (6) その他村長が必要と認める者

#### (任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、その職により委嘱され、又は任命された委員の任期は、その職にある期間とする。

2 前項の規定にかかわらず、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

#### (座長)

第5条 推進会議に座長を置き 委員の互選によりこれを定める。

2 座長は、推進会議を代表し、会務を総理する。

#### (会議)

第6条 推進会議の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じて座長が招集し、議長となる。

2 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し 可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 推進会議は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

#### (庶務)

第7条 推進会議の庶務は、企画経営課において処理する。

#### (補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、座長が推進会議に諮って別に定める。

## ● 東海村まち・ひと・しごと創生推進会議委員名簿

任期：令和元年 7 月 23 日～令和 3 年 4 月 30 日

(順不同・敬称略)

| No. | 氏名      | 所属                                    |
|-----|---------|---------------------------------------|
| 1   | 鈴木 さちよ  | ハーモニー東海第 12 期生 株式会社鈴木ハーブ研究所 代表        |
| 2   | 佐藤 健太郎  | 東海村立東海中学校 PTA 会長, 東海村商工会理事, 東海村商工会青年部 |
| 3   | 半田 健太郎  | 東海村商工会 青年部                            |
| 4   | 川崎 敏秀   | 東海村観光協会 会長                            |
| 5   | 萩谷 英之   | 農業経営士, 東海村認定農業者協議会 副会長                |
| 6   | 藤田 甲樹   | 国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構 総務部 次長           |
| 7   | 土屋 智子   | NPO 法人 HSE リスク・シーキューブ 事務局長            |
| 8   | ◎ 後藤 玲子 | 国立大学法人 茨城大学 人文社会科学部 法律経済学科 教授         |
| 9   | 大友 光広   | 株式会社 常陽銀行 東海支店 支店長                    |
| 10  | 箭原 智浩   | 東海村 企画総務部長                            |

◎ 座長

## ● 策定経過

東海村まち・ひと・しごと創生推進会議

| 回     | 期 日  | 内 容   |
|-------|--|---|
| 第 1 回 | 平成 31 年 4 月 24 日 (水)                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 総合戦略の進捗及び今後の進め方について</li> <li>● グループディスカッション<br/>「本村の人口減少をもたらしている社会・政策問題は何か？」</li> </ul>  |
| 第 2 回 | 令和元年 7 月 23 日 (火)                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 第 1 期総合戦略及び人口ビジョンの振り返りと実績について</li> <li>● 最新の人口推計と 2005 年以降の人口推移について<br/>グループごとにディスカッション</li> <li>● 第 2 期総合戦略及び人口ビジョンの策定スケジュールについて</li> <li>● 第 2 期総合戦略策定にあたってのテーマ選定について<br/>グループごとにディスカッション</li> </ul>   |
| 第 3 回 | 令和元年 8 月 26 日 (月)                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 第 2 期人口ビジョン（将来展望）について</li> <li>● 次期総合戦略に盛り込む基本目標・ターゲットの設定について<br/>グループごとにディスカッション</li> </ul>   |
| 第 4 回 | 令和元年 10 月 25 日 (金)                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 前回の振り返り <ul style="list-style-type: none"> <li>▽ 第 2 期人口ビジョンにおける将来展望について</li> <li>▽ 次期総合戦略に盛り込むべき基本目標・ターゲットの設定（しごと分野）</li> </ul> </li> <li>● グループワーク <ul style="list-style-type: none"> <li>▽ しごと分野における向き合うべき政策問題・達成すべき目標</li> <li>▽ 目標を達成するための政策オプションについて</li> </ul> </li> <li>● フィールドワーク（荒天により現場見学は中止）<br/>東海中央土地区画整理事業の現状と今後について</li> </ul> |
| 第 5 回 | 令和 2 年 1 月 27 日 (月)                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 東海村人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略の概要について</li> <li>● 自家用車に依存しすぎない“歩ける”まちづくりの概要</li> </ul>  |
| 第 6 回 | 令和 2 年 3 月 23 日 (月)<br>※新型コロナウィルス感染拡大防止の観点から中止 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 東海村人口ビジョン（案）（令和 2 年 3 月改訂版）及び東海村まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）【第 2 期】2020-2024 について</li> <li>● グループごとに意見交換<br/>「転入を促し、社会増を生み出す方策について」</li> </ul>   |

## 東海村人口ビジョン（令和2年3月改訂版）

将来展望を「**2040年～2045年の総人口・約36,000人**」と設定する。

そのため、将来にわたり

- ・現在の**合計特殊出生率（1.6程度）**及び**年間出生数（約300人）**を維持する。
- ・転入が転出を上回る**社会増の状況（年50人・30世帯程度）**を生み出す。



目指すべき将来展望を達成するため



## 東海村まち・ひと・しごと創生総合戦略【第2期】2020-2024

### ●新たに盛り込む重要な3つの視点

- 1) 分野や施策に捉われない**横断的な枠組み**づくり
- 2) **SDGs（持続可能な開発目標）**の達成に向けたまちづくり
- 3) **Society5.0**の実現に向けた未来技術の活用

### ●重点的に取り組む5つの分野横断的ミッション

- 【まち】
  - ▽自家用車がなくても“**移動（生活）できる**”まちづくり **【先行プロジェクト】**
  - ▽健康づくりとスポーツがリンクする“**元気な**”まちづくり
- 【ひと】
  - ▽地域の“**未来を担う人財**”の掘り起こしと育成
- 【しごと】
  - ▽産学官の連携による“**新たな科学技術を活かした**”新産業の創出と働く場の確保
  - ▽“**子育てと仕事の両立**”を支える仕組みづくり

### ●3つの基本目標と6つの基本施策

- 1) 多様な世代から選ばれるまちづくりの推進
  - ▽「いつか戻りたい」「ずっと住み続けたい」まち
  - ▽「行ってみたい」「住んでみたい」まち
- 2) 若い世代が安心して子育てできるまちづくりの推進
  - ▽女性が生き生きと働き、出産・子育てができるまち
  - ▽子育て世代に優しいまち
- 3) 誰もが生き生きと働き、活躍できるまちづくりの推進
  - ▽最先端の科学技術が集積するポテンシャルを活かした魅力あるまち
  - ▽持続可能な地域経済を支える仕組みがあるまち



**東海村まち・ひと・しごと創生総合戦略【第2期】2020-2024**  
**令和2年3月**

東海村 企画総務部 企画経営課

〒319-1192  
茨城県那珂郡東海村東海三丁目7番1号

T E L 029-282-1711 / F A X 029-287-0317  
E-mail [kikaku@vill.tokai.ibaraki.jp](mailto:kikaku@vill.tokai.ibaraki.jp)  
H P <https://www.vill.tokai.ibaraki.jp>

